

## 東京都市計画道路の変更（東京都決定）

東京都市計画道路中、幹線街路放射第24号線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	放24	放射第24号線	新宿区住吉町	新宿区西新宿五丁目		約3,200m	地表式		30m	東日本旅客鉄道山手線と立体交差 東日本旅客鉄道中央線と立体交差 幹線街路環状第4号線と立体交差 幹線街路環状第5の1号線と立体交差 幹線街路放射第6号線と立体交差 幹線街路と平面交差6箇所	

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

理由：必要な都市計画道路の幅員や機能が確認されたことから、一部区間の幅員を変更する。

### 変更概要

名称	変更事項
放射第24号線	1 一部幅員の変更 30m→25～27m（新宿区住吉町～新宿区富久町 延長約270m）